

全体構想(案)	第4回協議会、地域検討会の意見
<p><b>はじめに</b>                      釧路湿原には、国内では失われつつある貴重で素晴らしい自然生態系が多く残されています。しかし、その自然も近年の開発によって大きく変化しています。自然環境の価値に多くの人々が気づきだした現在、残された自然を大切に、失われた自然を少しでも取り戻していくことが求められています。                      この構想では、地域固有の自然を次の世代に残していくための取り組みと、地域社会のさまざまな関わりについて、基本的な考え方や目標などを定めています。</p> <p><b>第1章・自然再生の取り組みに至る経緯と背景</b>  <b>(1) 釧路湿原の概要と釧路川流域の歴史</b>                      釧路湿原は、釧路川に沿って広がる日本最大の湿原です。現在の面積は約1.9万haで、低地湿原の原生的な自然が残されています。ハンノキの散在するヨシやスゲ類の湿原(低層湿原)と、高山性植物を含むミズゴケ類の湿原(高層湿原)その中を蛇行する河川からなり、他に類を見ない景観となっています。同時にこの湿原は、タンチョウ、オジロワシをはじめとする鳥類、キタサンショウウオ、エゾカオジロトンボなど、貴重な野生動物の生息地ともなっています。また、保水・浄化・洪水調節・地域気候を緩和する機能など、人々の暮らしを支える重要な役割を果たしています。                      釧路湿原を涵養する最大の河川である釧路川は、阿寒国立公園の屈斜路湖から流れ出る延長154kmの一級河川です。釧路川は多くの支流を擁し、それらを含めた流域面積は約25万1千ha(2,510平方km)に達します。                      釧路湿原の流域には、釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、阿寒町および鶴居村の6市町村が含まれます。流域の総人口は約18.5万人で、一次産業は、漁業・林業と酪農が主体です。二次産業は、製紙業が大きなウエイトを占めています。近年は、自然を生かした観光業(三次産業)も、重要な位置を占めるようになってきました。                      釧路湿原流域の開発は1880年代より始まりました。当初は周辺丘陵地帯からの木材搬出が主たる産業でした。1920年には釧路川の大洪水により多くの犠牲者が出ました。その後釧路川を直線化するなどの治水工事が本格的に始まり、湿原の農地化が少しずつ始まりました。1940年代後半からは、戦後復</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめに:「残された自然」「失われた自然」の言葉の定義を明確に(t1)</li> <li>・「はじめに」の部分に自然保護と利用の両立について明言すべき(t4)</li> <li>・自然再生の基本は一度ケンカ別れしてしまった人間と自然の関係を仲直りさせること。関係を再生させることであろう。そうでなければ形だけの再生に終わる不安がある(t8)</li> <li>・基本的な考えの前提に、湿原再生の意味が、もっと住民に明確にわかる導入が必要ではないか(t9)</li> <li>・住民の生活レベルでの湿原再生の必要性(t9)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの背景や、治水をしてきた背景、今現状はこうなっているんだ、ということをもっと具体的に、ほんとに分かりやすく説明をして欲しい。(釧・釧)</li> <li>・1980年代頃に森林減少が進んでいる。オイルショックの時森林伐採が進み、そのときのダメージが大きく、再生の目標が80年代をイメージするようになっていることから、歴史的背景に加えるべきである。(標・弟)</li> <li>・言葉からイメージするところを共通にしないといけないので、再生の概念についての用語説明は必要。(標・弟)</li> <li>・湿原というのは水がたまっている場所ということで、であればその水がどこからきているのかということも考えて、議論されないといけない。全然されていない。(標・弟)</li> </ul>

興に伴って湿原周辺で森林の伐採が進められました。さらに戦後の食糧不足と農産物の安定供給を目指し1960年代から、国の方針でこの地域を食糧生産基地とするため、大規模な農地開発と河川改修が行われました。同時に、湿原南部では市街地の拡大が進みました。

## (2) 釧路湿原と地域社会の課題

釧路湿原はおよそ6,000年の年月を経て形成されてきたといわれ、少しずつ自然の力で変化しています。しかし近年、周辺での人間活動の影響により、急激な変化が現われ始めています。

現在直面している最も重要な課題は、湿原面積の急激な減少です。1947年には約2.5万haあった湿原は、1996年の調査では1.9万haにまで減少し、この50年間で2割以上も消失しています。この多くは農地や市街地の開発によるものです。流入する河川の周囲に広がっていた湿原はほとんど開拓され、農地になってきました。しかし、農地化が困難で、水はけが悪いため利用できなくなっている所も見受けられます。

また湿原の南側からは、市街地の拡大に伴って湿原を埋め立てて住宅地や道路、資材置き場等に使用する面積も増大し、景観を損なうだけでなく、キタサンショウウオの生息地を狭めるなどの影響が出ています。

一方で湿原が乾燥化するなどの質的な変化も異常な速さで進行しています。その背景には上流の河川や丘陵地の変化があります。流域の急速な農地化とともに、人工林に転換される場所も増え、自然林も著しく減少しました。また、森林伐採や裸地の出現、管理されていない作業道などにより、土砂の流出が激しくなりました。

さらに上流での河川の直線化なども手伝って、湿原内には多量の土砂が流入するようになってきました。これによりヨシやスゲ類の湿原内でハンノキが異常に成長したり、湖沼で急速に土砂が堆積し水生植物や淡水魚類も減少するなど、湿原の生態系に大きな影響を与えています。同時に、生活排水や畜産排泄物の流入なども見られ、生態系への影響も現実のものとなっています。これらの変化は、水産業にも影響を及ぼしていると考えられます。

近年、湿原は「豊かな自然環境」の一つとして注目が集まり、観光にも活用されるようになりました。観光によって多くの人々が湿原にふれる機会が増え、湿原への理解が進みましたが、その一方で過剰な利用やマナーの悪い利用による環境への影響についても議論が起こっています。

自然は変化するものであり、長期的に見れば湿原も陸化するといわれてい

・第1章の地域の第1次産業には漁業と酪農だけではなく、林業も加えたほうがよい。  
(鶴・阿)

ます。しかし、近年見られるような人為的な影響による急激な変化は、野生生物のみならず人間にとっても好ましいものではありません。釧路湿原の自然環境を保全・回復させるために、早急に対策をとる必要が生じてきました。

### (3) 釧路湿原における環境保全の取り組みと自然再生の始まり

釧路湿原は長い間、住民にとって役に立たないものと考えられてきました。しかし釧路地方にも高度成長の波が押し寄せ、開発議論が盛んになった1971年には北海道自然保護協会釧路支部（現、釧路自然保護協会）が設立され、釧路湿原の重要性を認識して無秩序な開発に歯止めをかけようという運動が始まりました。1973年には、釧路地方総合開発促進期成会・釧路湿原対策特別委員会から「釧路湿原の将来」と題して、「自然保護優先の原則」など、開発と自然保護に関する3つの基本原則が定められました。この保護運動はその後、釧路湿原のラムサール条約登録や、国立公園化につながっていきます。

釧路湿原のラムサール登録湿地指定は、1980年に行なわれました。湿原の生物多様性が認識され、国内最初の登録地になりましたが、登録当初は湿原の中央部が指定されたのみでした。しかし1993年にラムサール条約締約国会議が釧路市で開催されるに及んで、湿原の重要性とラムサール登録湿地の意味を広く一般住民が知るところとなり、登録湿地も3湖沼を含むなど次第に拡大し、より広い範囲に保全の網がかかるようになりました。

これと相前後して1987年には、湿原の風致景観や野生生物の保護と利用の増進を図ることを目的として、釧路湿原国立公園が指定されました。

しかしながら釧路湿原が広く知られるようになった当時は、バブル経済の時期でもありました。各種の保護指定が湿原範囲にとどまって周辺の丘陵地を十分に含んでいなかったことから、湿原周辺ではゴルフ場造成などのリゾート開発計画が目白押しとなり、危機感を持った住民がナショナルトラスト運動による湿原と周辺丘陵地の環境保全に取り組みました。同時に釧路湿原の環境悪化を指摘して自主的に植林活動を始めたことから、保全活動は流域を単位とする生態系保全へと新たな展開を見せてきました。

一般住民の環境に対する関心が一層高まったことも後押しして、行政による具体的な湿原保全の動きが始まりました。1995年には北海道が、釧路湿原の保全施策を進めるための「釧路湿原保全プラン」を策定しました。また、河川法改正などの動きも受けて、1999年には学識者や関係行政機関からなる「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」が設立され、関係省庁や自

治体、NPO などによる検討が行なわれるようになりました。

2002年に「過去の社会経済活動等によって損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻す(自然再生法のあらまし)」ことを目的とした自然再生推進法が公布されたのに基づき、2003年11月には「釧路湿原自然再生協議会」が発足しました。これにより地域が中心となり、釧路湿原の自然再生の取り組みが始まっています。

(年表)

## 第2章．自然再生の基本的な考え方と原則

### (1) 釧路湿原における「自然再生」とは

本構想が提案する自然再生は、過去に損なわれた自然を積極的に取り戻そうとする取り組みです。「自然再生」という言葉は、あまりなじみがありませんが、ここでは自然再生基本方針も踏まえて、より広く、自然の**保全・回復・復元・修復・維持管理・創出**などの概念を含むものとして定義します。したがって、自然をそのままの形で残すことから、自然の質を高めるような工夫をすることまでを含みます。大きな目標に向かって、様々な取り組みを効果的に組み合わせることが重要なのです。

(言葉の参照) 自然を取り戻す試みは、さまざまに議論されています。地域の状況に合わせて、よいやり方を考えていく必要があります。釧路湿原では、「創出」するケースは少なく、「保全」や「修復」が主になるものと思われます。

**保全:** 今残されている良好な自然を良好な状態で維持すること。

**回復:** 自然が自律的に元の姿に戻っていくことを維持・支援すること。

**復元:** 過去にあった自然の姿を人間の手で取り戻すこと。

**修復:** 自然のもつ機能を人間の手で高めること。

**維持管理:** 人間の手で生じた自然の良好な状態を人間の手で維持していくこと。

**創出:** 自然がほとんど失われた場所に良好な自然を人間の手で作り返すこと。

### (2) 自然再生を実施する上での原則

ここでは、自然再生に取り組む上で重要な原則を示します。全ての取り組みは、この原則に従って実施されます。

- ・ 「過去に損なわれた・・・」の「過去に」は入れる必要がない(削除)(t3)
- ・ 保護から始まっている視点「再生」は代替案(t2)
- ・ 基本的な考え方を述べていない所が自然再生の定義になっている(t7)
- ・ 「自然の良好な状態」という言葉の使われ方があいまい(t7)
- ・ 自然と人間生活の調和も大事(t7)
- ・ 再生という表現はあまり正確ではない。具体的には修復になるかもしれないし、あるいは作り変えになるかもしれない。また人工的になることも含んでいるので、もっと正確な表現を考えたいほうがよい。(鶴・阿)
- ・ 第2章の中に触れると思うが、湿原と観光といった利用に関して、観光との話というのはもっと出てきてもいいのではないかと、どこで触れているのか、という質問があり、第2章の中の地域との産業という所で、触れていくのではないと思うが、分りずらかった、というところがある。(釧・釧)
- ・ 第2章というのはやはりこれから具体的なことをやっていくに当たってもものすごく大事なことが、2章の中の十個はものすごく大事なことである、と。これをもとに作っていき、先々進めていった時もまたこの十個の所に帰ってくるだろう。これはものすごく大事なことである。しっかり作って欲しい。(釧・釧)
- ・ 第2章の再生のイメージ図が、森林のイメージ図になっているが、湿原にあったものにしてはどうか。(鶴・阿)
- ・ 「復元」にはハンノキの伐採のイメージ図など、実際取り組みがなされているものも取り入れてはどうか。(鶴・阿)

### 生態系のつながりがある流域全体を対象に考える（流域視点の原則）

自然の抱える問題を解決するためには、社会的な単位にとらわれずに方針を立てていく必要があります。特に湿原生態系は複雑な結びつきで、湿原 - 河川 - 森林と広い範囲に関わりを持ちます。今までは、個々に取り組んできましたが、この自然再生ではまず**流域全体**で現状把握を行ない、各対策の成果も流域全体で評価する必要があります。

### 残された自然の保全を優先し、できるだけ自然の復元力にゆだねて、自律的な自然の回復を目指す（受動的再生の原則）

自然再生の本質は、人間が自然に対して能動的な「創生」「修復」より、自然に対して受動的な「保全」「回復」にあります。第一に**残された良好な自然を守ることを優先し、その上で自然の復元や修復を図っていくべきです**。自然に対して「何もしない」ことも、大切な選択であると捉える必要があります。また、なるべく自然の力にゆだねる方法（受動的方法）があるならば、それを優先すべきです。

この考え方はラムサール条約の勧告の中でも述べられています。これは未だ不可知な部分がある自然を人間がつくることは難しく、おこがましい、手をかけない手法の方がコストが低くて済む、という二つの理由から保全の方が手法として優れていることを示しています。

また、自然の劣化が著しく、はじめは能動的な手法が必要な場合でも、徐々に自然の回復力にゆだねるようにします。最終的には自然が自らの力で維持する自律的な状態を目指すことを基本とすべきです。

- ・ 異常気象など (t6)
- ・ 流域一貫が基本、表現はとりあえずこれでもいいのでは？ (t6)
- ・

- ・ 2. 「受動的再生の原則」は自然再生の最も基本的な考えた方であるので、2の前段で記載した方が良いのでは (t1)
- ・ 原則 OK. 受動的再生が一番大事 (t6)
- ・ ワイズユース、共生から再生、後戻りは可能か？ 利害生じる (t2)
- ・ 今ある湿原をまず保全し、その次に使えなくなった草地を湿原に戻すことは選択肢としてあるかもしれない。(鶴居・阿寒) (ほか第4章(2)1.)
- ・ 再生よりも現在の環境の維持のほうがさらに大事。(標茶・弟子屈)そのままにしておけば再生する。(標茶・弟子屈) (ほか第4章(2)1.)
- ・ 先ほどからいわれているように再生していくということではなくて、現状をどう維持していくかという部分に主眼をおいた方が現実的でないかと思う。(標・弟)
- ・ 直線化したものをまた蛇行化しましょう。そのためには工事が必要というのは、それでは環境の名を借りた公共事業に他ならないのではないのでしょうか。ほおっておけば自然に戻ります。(標・弟)
- ・ 足を入れるっていうことは自然が破壊されるということ。今蛇行化を実施しているが 機械が入ることで自然は破壊されてる。現状でそのままにしておくということもある。(標・弟)
- ・ 自然に対して能動的でなく受動的、という趣旨は理解するのですが、どうも「受動的」というと消極的と同じようなマイナスイメージを感じます。自然に対しては受動的（というより調和的・共生的・謙虚な姿勢だと思えますが）に関わるにしても、それはこれまでの人間社会の流れを根本的に変えるということですから、社会に対しては能動的なアクションが求められると思います。(釧・釧)
- ・ 受動的にしても能動的にしても、人間と自然を分けて、（もっと言うと対立させて）とらえる基本視点は変わらないように感じます。そうではなくて、人間も自然の一部であるという考えに回帰すべきなのではないかと思えます。(釧・釧)

### 科学的な知見を集積し、現状を把握する。（現状の科学的な把握）

生態系は多様な要素と関係からなる複雑な存在で、絶えず変化を続けています。この生態系については、いまだ十分に分かっていないため、科学的な知見を集積しながら進めていくことが重要です。特に、再生を行なう対象地の現状について様々な視点から情報を収集して、事業による変化の予測をたてることが重要です。希少な生態系や地域産業への影響については、特に丁寧に把握することが重要です。

- ・ に関して、科学的な知見の集積を重視するあまり、再生の取り組みの遅れる恐れがあっては困る(t7)
- ・ 人工的に手を加えて、今湿原がどうにかなっているから悪いのか、じゃあ自然に土砂が流入したりして湿原が変化していくのは問題ないのか、自然が刻々と変わってゆく中でどうやって線引きをして、これはいい、これは悪いなんて決めていくのか、大変疑問である。(釧・釧)
- ・ 20年前に戻せということ自体がおかしい。これからどうするのかという話があっただけで、湿原を2、30年前に戻すとかの話し合いができるのであり、今のよ様な現実離れした話し合いだったらする意味がない。(標・弟)
- ・ 国の事業では、中小の河川を含む釧路川の水をみんな早く流してしまおうという事業で、その結果がこういう結果をもたらしたんじゃないかなと思う。(標・弟)
- ・ 今までこうやって失敗したのだから、これからはどうするのかという話し合いしたほうがいい(標・弟)
- ・ 昔きちんと蛇行して釧路川が流れていたときはきっと川に浄化作用があって、そういうものが魚の餌にもなっていたのではないかなと思う(標・弟)
- ・ 今の湿原が50年前、80年前と比べてどのように変わっているのか、科学的なデータをもって示してほしい(標・弟)
- ・ 前に蛇行していた河川を直線化する時に、必ずしも直水路になった場合にどのような影響が起こるのか、どのようなことが考えられるかということ必ずしも正確に把握しないで、行ってしまったのではないかな。そのために起こる弊害が出てきているのではないかな。それをまた戻すといっているが、それについてももっと慎重に、戻した時の影響や効果を考えながら行う必要がある。(鶴・阿)
- ・ 1987年に国立公園を作る前に、既にそのような議論があった。もし守るのであれば今まで通りに行っていれば国立公園にする所に影響が出てくる。それを止めるために例えば砂防ダムを具体的に考えてはどうかという議論があった。それをしないで走ってしまったので、その時の議論に戻るような形で、今行っている湿原周辺の影響をどうやって止めるかという具体的な検討をするべきである。(鶴・阿)
- ・ 国立公園を指定する時に、そのような議論があったにもかかわらず、手をこまねいていたということも反省しながら行っていく必要がある。(鶴・阿)
- ・ 国立公園は山や島にあり、我々の生活とは離れたところにあった。しかし、釧路湿原は周囲全体が生活環境に囲まれた国立公園であるので、当然、影響が中に及ぶということを大前提に考えて、その施策を行いながら国立公園を保全していくことを最初から考えていくべきである。(鶴・阿)
- ・ 当時、国立公園を運営するにあたって、回りとの影響について地元から意見が上が

**長期的な視野で具体的な目標を設定する。（明確な目標設定）**  
自然再生は短期間ではなかなか成果が出ないため、**長期的な視野**で取り組む必要があります。しかし、明確で客観的な目標を設定しなければ方向性や手法が定まりません。生態系の変遷を踏まえて、各取り組みについて**具体的な目標**を設定する必要があります。

**各施策は結果を評価・検証しながら、補正して対応できるように運用する。（順応的管理の原則）**  
具体的な取り組み方法を決めるためには、その結果について科学的な予測を行なう必要があります。そして実施し始めた後にも、**慎重で丁寧に取り組み**、その結果を**モニタリング**（定期的な検証）する必要があります。さらに目標に照らして評価しながら、**取り組みの修正**を行なうことが重要です。そのために取り組む手法は、修正が困難な手法は極力避け、後でその成果を客観的に評価・修正できるようにします。

**良好で多様性のある自然の保全・復元を目標とするが、機能的な回復も選択肢に含める（自然の保全・復元と機能的な回復）**  
自然再生の目的は、良好で多様性のある自然をとりもどすことです。しかし、その目標に少しでも近づけるための様々な工夫や取り組みも「再生」の一つとして重要です。過去の状態を完全に復元することだけを目指すのではなく、**自然の良好な機能**をとりもどすこと（**自然の修復**）も検討する必要があります。土地利用や産業との関わりで保全や復元が困難な地域でも、**可能な取り組み**をすることが大切です。

っていた。その意見を取り上げて、その種の施策を行わなかったということについて、これは大いに反省しなければならない。例として、国立公園になってからは、明渠からの砂が抜けないで土砂が堆積している等の様々な課題がある。反省すべき点が多くある。それを一つずつ解決していくことが必要である。（鶴・阿）

・再生事業というのは必要なのだから、そのためには30年後にはこうなるよというビジョンというものが、科学が進んでる中でそのぐらいの見通しが出せるのではないか。そこが住民に明確にされていなければイメージがわからない。これをやらないで、10年後にまた考え直すというようなことになっていくと、これではいまままで一緒。（標・弟）

- ・住民の選択による農地化人が住んでいる産業があることを考えるべき今ある中で負荷を減らすという考え(t2)
- ・再生するとかいっているが国有地以外はほとんどが個人所有地。それを勝手に再生だというのはいかなものかと思う。（標・弟）
- ・どこまで草地にしていいいか、絶対手をつけるべきでないところをはっきりさせるべきである。（標・弟）

**地域の産業や治水・利水と自然環境の効果的両立を目指す。（地域産業・治水との効果的両立）**

湿原周辺の流域では、農林業をはじめとするさまざまな地域産業が営まれています。これらの産業を維持・活性化することと両立するように自然再生は進めていかなければなりません。そのために、再生の対象地を検討するときには、**すでに産業に不適であることが明らかとなっている場所などから考えていく**必要があります。一方で、希少な自然環境を残すために必要な場所については、優先的に再生を検討する必要があります。地域産業を営んでいる地域においても、周辺の環境に配慮する工夫をすることで、湿原の保全と産業の活性化の両立を図ることが重要です。

河川については、治水・利水のための管理を行ってきたことを踏まえつつ、動的な自然状態の再生を目指す必要があります。

自然を利用する一次産業の持続的な発展を目指すことも自然再生の目的の一つとすべきです。

**多様な主体が連携し、地域社会における生活の保全につながることを目指す。（多様な主体の参加の原則）**

自然環境の課題は全ての人々が関わりがありますが、地域社会の役割は重要です。自然再生の取り組みには、**利害関係のある流域全体の全ての人々が関わる**必要があります。

また、再生の過程・成果が地域社会のメリットにならなければ、再生事業は持続的に展開できません。**地域への不利益を防ぐように工夫し、再生によって得られる長期的な利益を理解してもらうようにしなければなりません。**

- ・ 農林業は再生と対立しない(t6)
- ・ 市民、農林漁業からの再生プランがないと地域に伝わらない(t6)
- ・ 農業にも気候安定など再生がプラスになるのでは(t6)
- ・ 税金を安くする補助金のあり方を変えるような提案があってもいいのでは(法改正など)(t6)
- ・ 草地をもっと良くしていくことと湿原の保全の両方の折り合いが必要。(鶴居・阿寒)
- ・ 湿原の周辺の草地について、草地の改良手法や今とは違った使い方の検討をする必要がある。(鶴居・阿寒)
- ・ 今までの農業・酪農経営は政府の指導に沿って(農地開発)予算を使ったというのが現実です。今この流域の中でかなりの数の生産者が生産をあげて暮らしているのが現実です。再生事業が、生産者にどのような影響があるのか、生産活動が続けられるのか危惧しています。(標・弟)
- ・ 湿原を網羅した対策だが、どの程度地域産業を保護できるのか。多額の費用をかけて開発した農地を、河川の直線化といって失い、再び蛇行化させることでまた失うのであるなら、農業経営の規模拡大や維持すら難しくなる。農業経営の規模縮小となるような場合は自然再生には参加できない。(鶴・阿)

- ・ 2. 考え方は理解できるが、実際には利害関係者との調整が大きな課題(t1)
- ・ 今の利害関係のままでは再生はできない(t6)
- ・ に関して、多様な主体の連携も必要だがフットワークを軽くして議論することも(t7)
- ・ 釧路市民とちがい、上流域在住の者にとって湿原というのは生活の場であり、そこで一生涯懸命農業をやるために谷地を開発してきたが、それが悪いといわれてもこまる。(標・弟)
- ・ 自然再生事業の議論は、観光でくるお客さんだとか、一般の釧路市民の人とかの視点なので、地域で産業に携わっている人の考え方とまったくずれてしまう恐れがある。(標・弟)
- ・ 今ある自然再生法のほかに、土地利用や河川などの色々な既存の法律がある。これの整合がうまくいかないとスムーズに進まない部分があるので、これの整合性をしっかりと正確にする必要がある。自然再生法ができているので、今までのそれぞれのセ



**情報の公開と説明を十分に行ない、市民の主体的選択権を確保する。  
(情報公開の原則)**

再生の取り組みを進めていくためには、多くの人々の理解と合意が不可欠です。計画・実施内容・評価は常に公開し、検討の過程も透明性を保たねばなりません。人々の意見や考え方を積極的に反映し、取り組みを検討しながら進めていく必要があります。

**地域の自然環境と産業に対する理解を深める教育を並行して進める。  
(環境教育実践の必要性)**

自然再生を進めるためには、地域住民のみならず多くの人たちが、**地域の自然環境や産業・生活への理解をいっそう深めていく必要があります。**特に「保全」や「維持管理」のためには、一人一人の取り組みが重要であり、環境を大切にすることを意識を持たねばなりません。そのためにも、**環境教育的な効果を持つ取り組みや場を持つことに配慮することが重要です。**

クションで頑張ってきた方が相談や意見交換を行って、調整しながら行っていかねばならない。(鶴・阿)

- ・ 自然再生の最大の協力者は地元住民の方々だ。その方々には制度的なメリットがないといけないうらう。つまり、生活基盤を守りながら参加してもらおう方策(t8)
- ・ 湿原の上流と下流の連携がなければ、この仕事は進まないのだから、もっと下流の人々が積極的に上流との連携を考えるべきだ。(釧・釧)
- ・ 行政がリードするのではなくて、地域住民の人たちがイニシアティブを取ってこれに取り組みそれを行政がサポートする。そういう取り組み方が求められるのではないか。(釧・釧)
- ・ 実際取り組むとなると、違った意見をどうまとめて共通の取り組みにしていくか、という事が必要。自然を再生しよう、守ろうということと、経済も大事だし、しょうがないのじゃないの、とかまあ自然だって変化するのだから、人間が手を加えるのもいいんじゃないの、という2つの考え方がある。これは、釧路に住んでいる僕たちが決断することだ。議論しあうというより、決断すること。(釧・釧)

- ・ 環境教育はいつも最後。もっとウエイトを置いてほしい(t2)、環境教育推進の上では子供を含めた、わかりやすい取り組みが必要(t3)
- ・ 湿原の再生については、広めていく必要があるし、その中身がまだまだ理解されていない。それを分かっていたくためには、保全・再生の取り組みと、観光などの活用、それで得た経済的な効果、利益をまた改めて再生や保全のほうに戻す、そういう経済活動との連携なども考えてゆく必要がある。(釧・釧)
- ・ 自然とはなんなのか、みんながとらえてる自然とはなんなのかという部分がはっきりしない。それから再生する意義という部分が全然わからない。(標・弟)
- ・ 地域住民無視したところでの政策の転換のような感じを受ける。(標・弟)
- ・ 下流部では道路の建設や住宅地、工業用地の造成を行ってきている。住民生活の便利さというものを求めながら開発してきて、それと保全の整合性がどこまでとれているのだろうかと思う。(標・弟)
- ・ 釧路川ひとつにしてもこれには大きな歴史と文化が根付いていたのかもしれない。(標・弟)
- ・ 都市部では市民がどれだけの会を持って釧路湿原をどうしようように持っていこう

### 第3章．自然再生の対象となる区域

#### (1)基本的な考え方

もっとも重要な保全対象は釧路湿原です。そして、生態系のつながりを持った流域全体を自然再生の取り組み範囲として考えます。

か、そ こら辺を聞きたいなと思う。(標・弟)

- ・ 「(2)自然再生の原則」: ~ カッコと説明順序はすべて逆。\*説明文工夫は要検討、~ 関連屋 再生により回復する自然(種)と失われる自然(種)を予測し、中長期的な目標設定、順応的管理を進めていく必要(t3)
  - ・ 10項目の相互関係、位置関係の理解できるようなチャートが欲しい(t5)
  - ・ 文章を見直すべき: 「生態系のつながり」、のなかの「動的な自然状態の再生」などわかりづらい(t4)
  - ・ ここにあげられた10項目は了解できるが十分か否かはもう少し時間がほしい(t5)
  - ・ 急ぐべきこと、ゆっくりすすめることを明確にすべき(プライオリティ)(t6)
- 
- ・ 1.1 釧路湿原の定義、位置、面積を明確に(数値が間違っている部分がある)(t1)
  - ・ 「自然再生の対象は釧路湿原です」の表現はわかりにくい(内部のみに限定するかのよう) 湿原周辺のバッファの役割を(t1)
  - ・ 流域全体を対象にするのは広すぎる(t2)
  - ・ 全部再生は無理、違和感がある、できるところとできないところを考える必要がある(t2)
  - ・ 都市圏と広域農道、下流域を含めた視点上流域に視点が偏っている流域単位といいながら下流で起こっていることにもっと目を向けるべき(t2)
  - ・ 「3.対象区域」:「自然再生事業は、生態系のつながりを持った釧路 WL 流域全体を取り組み範囲として考えます」と書き換え(t3)
  - ・ 対象区域にゾーニング(自然保護、利用)などを盛り込んでどうか?難しければそのこと(必要性)を意識しておくことが重要(t4)
  - ・ 対象区域の(1)基本的な考え方で対象は「釧路湿原」といっておきながら後半では「流域全体」と称し矛盾しているのではないか(t4)
  - ・ 対象区域/小流域に限定されるおそれはないか、表現に留意(t5)
  - ・ 釧路湿原の範囲(将来的に阿寒川を入れることも検討すべき)(t7)
  - ・ 対象区域の議論とともに、関係する市町村がそれぞれ個別の政策ではだめで、足並みをそろえた形でなければならない(t8)
- 
- ・ 協議会の共通認識を持つにはどうするのか?(t2)
  - ・ わかりやすい言葉で(t2)、用語の使い方 工夫が必要(わかりやすく)普及版のようなものを別途作成する(小学校5・6年生レベル)でわかる内容のもの 原本

<p>(2)対象範囲</p> <p>釧路湿原をつくりだした釧路川水系の集水域（分水嶺から河口までのすべての流域）を基本的な対象範囲として考えます（注）。面積は約 25.1 万 ha、流域は細かく分けると 257 の集水域からなりたっています（図参照）。関係</p>	<p>をブラッシュアップ(t3)、保全・回復・・・などの言葉の定義がわかりづらい全体構想を解説できるもの、フローチャート、イメージ図などを用意すべきではないか？(t4)、地元住民の立場に立てば、具体的でわかりやすい記述がほしい。たとえば「産業」を「農業・林業」というような。不十分でも具体的な方がよい(t8)、わかりやすいキーワード(t9)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（言葉の参照）の書き方、工夫を(t2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全・再生（回復、復元、修復）</li> <li>・維持管理</li> <li>・創出「ここで言う～含まれ」をトル、自然再生は大きな目標～重要なのです」</li> </ul> </li> <li>・誰に見せるための全体構想か対象を意識した表現が必要(t9)</li> <li>・より具体的な考え方を解説できる資料として用意したほうがよい(t4)</li> <li>・湿原再生といっているけれども、どこからどこまでが釧路湿原と言われているのか？本当にどこまでをさして再生をしようとしているのかわからない。（標・弟）</li> <li>・湿原を守ろうと思うのであれば釧路管内全部をエリアに入れなかったら全然無理だと思  う。（標・弟）</li> <li>・今ある草地をもっとよくしていくということもありながら、湿原の保全を考えると両方で折り合いをつけなければならない。その方法を考える必要がある。例えば、代替地を考えるという提案もあるのではないかな。それを調整していく方法をもっと考えていく必要がある。（鶴・阿）</li> <li>・30 年程度かけて利用できるようになった草地は 30%程度である。これ以上上げようとは思わないが、30%程度の所をもっと健康に使えるようにしていきたいし、そのようなことを通じながら湿原との共生を考えていく工夫が必要である。（鶴・阿）</li> <li>・今ある使えない草地を usable ようにすることと、湿原に非常に近い所で、これ以上刈入れをすると湿原に影響があるとわかるような所は、今の草地とは違った使い方を検討する余地はある。どちらにしても今の草地と自然再生という関係でいうのであれば、どこまでの草地がどんな影響が湿原にあるのかということをはっきり把握する必要がある。もう分かっているはずなので、それに基づいて湿原の周りを草地の改良の手法や利用方法を掘り下げる必要がある。（鶴・阿）</li> <li>・最初は阿寒町も入ってなかった。釧路湿原のはなしをするんだったら釧路管内にある全体の市町村を呼んでその中で討議すべきだ。（標・弟）</li> <li>・メンバーには浜中、厚岸の方は全然関係ないんでしょうか。これもひっくるめて道東圏内などの大きな区域でとらえるべきではないか。（標・弟）</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

する市町村は、釧路市・釧路町・鶴居村・標茶町・弟子屈町・阿寒町の6つの市町村です。

注) ただし、阿寒川水系に関しても、かつて一体であった南部の湿原については、つながりを配慮しながら考えます。また、最下流に位置する海域に関しても影響を考慮します。

#### 第4章・自然再生の目標

##### (1) 目指す姿

この自然再生が目指すのは、

この地域に本来生息している生き物たちが絶滅することなく生きていける環境、そして私たちの暮らしに豊かな恵みをもたらす「水と緑の大地」を取り戻す

・ここは釧路湿原で、この面積のこの部分は守ります。それ以外は利用するという単純な考え方ではなくて、湿原本来の水の収支や、土砂の動きを把握してそれに則った利用や保全の仕方を行う必要がある。必ずしも境界で分けるのではなく、水や土の動きを考えた再生や保全の仕方を考えていく必要がある。(鶴・阿)

・湿原保全や再生を考える時は、今ある湿原を保全することを一番先に考えるべきである。その次に、使えなくなった湿原や草地を戻すことは選択肢としてあるかもしれない。しかし、今、少々調子が悪くても使える土地は使用していく。そして、そうでない土地は戻していくことや、湿原としてあるものはそのまま保全していくといことに力を注いでいくことが、次世代に有効ではないのか。(鶴・阿)

・まずはこれ以上、湿原に負荷をかけないということをもまず考えるべきである。同時に今ある草地や利用していく土地についてもこのまま使っていくことが可能な土地利用の場所とそうでない土地を見極めて物事を考えていく必要がある。(鶴・阿)

・今まで努力して行ってきたが、そのまま使い続けるのはかなり辛いという所については、遊水地や砂防ダムという方法も考えられるのではないのか。(鶴・阿)

・例え使えない草地があったとしても、長年改良して作ってきた土地の全体の面積は確保すべきである。もし、使えない土地を遊水地などの違う方法で利用する場合は、その部分の代替地を確保すべきであるという方法を考えるべきであり、このような方法で進めていくべきである。(鶴・阿)

・第3章の中で、流域の話があるが、水の循環を考えると、海のほう、海域のほうは含まれないのか。水はやはり上流から下流に流れて海のほうにまで行くし、海のほうの産業もやはり川によるところが大きいということも考えると、海域が全く入らないのはちょっと問題ではなかるうか。(釧・釧)

・第3章の自然再生の対象となる地域では、流域全体と集水域の2つの言葉を使っているが、同じものであるなら一つに統一した方がよいのでは。(鶴・阿)

・流域全体のほうが分かりやすいのではないか。(鶴・阿)

・集水域をとらえた流域と考えている。(鶴・阿)

・説明がいらぬのは集水域ではないか。(鶴・阿)

・4. 目標 1980年当時の環境 一般の人にわかりにくい データを記載し、ビジュアルに(生態系の指数、地図など)(t1)

・1980年はずいぶん開発が進行している(根拠不明)50年100年というは非現実的では?(t2)

ことです。

思い描くイメージとしては ... ?

タンチョウやシマフクロウ、イトウなどがすむ多様な  
生命の環、

川から海にわたる豊かな自然の幸、

美味しい飲み水、

雨が降っても土砂で覆われることの少ない水辺、

安らぎや感動を与えてくれる湿原景観・・・。

こうした豊かな恵みを受けながら、地域の人々が暮らし、子どもたちが  
自然について学ぶ (イメージイラスト)

それは具体的にはいつ頃のイメージ ... ?

急速な悪化が進む以前の、国際的に価値が認められたラムサール条約登録前のような湿原環境を一つの姿とします。

そのような環境を取り戻していくことは大変なことで、50年、100年といった時間がかかるかもしれません。しかし、その実現のために湿原に関わる多くの人々が協力し、行動していくようになることが、目指している姿なのです。

- ・ 大目標の「ラムサール条約登録当時の湿原環境」というのが分かりにくくイメージがわきにくい 大目標が1980年代というのはどうか・・・(t9)
- ・ 大目標の1980年が大目標の年としない方がよい? 対象によって年が異なるはず 湿原中央部では当たっている(t7)
- ・ 大目標が1980年代というのはどうか・・・。新たに「再生する」 昔に戻すのではない年代を目標にするのはどうか(t9)
- ・ よりスローガンのに (& シンプル+わかりやすく) (t3)
- ・ イメージのわく目標の記述。たとえば「健全な生態系」(大目標) ってなに? と言われたときに、子供たちにはイメージが浮かばないのでは? (t8)
- ・ 本来生息していた生物たちが絶滅することなく生きていける、そして私たちの暮らしに豊かな、恵みをもたらす「水と緑の大地」を取り戻す(t3)
- ・ 「長期的～認められた」まで削除(t3)
- ・ 「例えば」をトル(t3)
- ・ («起承転結」の流れイメージ) (t3)
- ・ 「その実現の～関わる」まで削除～目指します「全ての」(追加) (t3)
- ・ 社会、地域との共存関係の形式を入れる(t5)
- ・ 例示表現は疑問 適切かどうか(t5)
- ・ 大目標として、イメージ重視の記述がよいのか? 「たとえばシマフクロウの住む森、イトウの泳ぐ川」しかし、それが本当に健全な森、川であるかは別の議論だろう。しかし、子供たちにもわかる表現も大切。迷う。両方の表現法が混ざり合っているような気がする(t8)
- ・ 「湿原本来の自然環境・・・」などばくぜんとしたものでもいいのではないか(t9)
- ・ 市民の声を地域に出向いて広くとり入れる(t9)
- ・ 中目標:(2) 明確な目標設定を受けて 数値目標など明確な目標設定が必要(t1)
- ・ これらを通じてこの地域の「生物多様性を維持する」(改) (t3)
- ・ («そのことにより・・・」の削除) (t3)
- ・ 「外来種」についての記述が必要(t3)
- ・ 文章表現・内容を要検討(t5)
- ・ 各委員から具体的に提出してもらうのも一方法(t5)
- ・ 項目間のバランス再検討(t5) (グループ7と同じ)
- ・ 中目標の項目が多すぎる(t7)
- ・ 表現が重要(t5)
- ・ 「中目標」の記述は、地域住民にとってきつい言葉が多いような気がする「中期

<p>(2)流域全体としての目標</p> <p>1. 湿原生態系の質的量的な回復</p> <p>流域に残された良好な自然の保全をまず優先させながら、それに加えて周辺の劣化した生態系の復元、修復を進めることにより、健全な湿原生態系を回復します。</p> <p>湿原面積の減少に歯止めをかけて、可能な場所から回復する。</p> <p>生態系の上流から中流・下流に至るつながり、陸域から水域に至るつながりを回復するために、流域の河川や丘陵地の森林の質や量を改善する。</p> <p>現在の土地利用や産業との関係から以前の状態に戻すことが困難な場合にも、それらと両立させながら生態系の質を可能な範囲で改善・向上させていく。</p>	<p>的目標」でってしまった(t8)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生計画の年度も、100年位の計画でいかないといけないのじゃないか。(釧・釧)</li> <li>・目指す姿のイメージの中に人がいない。事業の対象となる地域には人が住んでいるわけだから、人がいないと意味がない。(標・弟)</li> <li>・環境教育は人の教育である。であるから目指す姿のところで、人や生活のイメージが欲しい。(標・弟)</li> <li>・再生の大原則は何か？どこに軸足をおくのか。観光・遊びに軸をおくのか。本来の湿原(原始的な 湿原)を残すのか。また、誰のための湿原か。それを目指す姿のイメージのところで書いておく必要がある。(標・弟)</li> <li>・せっかく再生したことが変な方向(観光化)にいかないように。(標・弟)</li> <li>・目指す姿のイメージの中で人はどのように生きていくのか記述する。(標・弟)</li> <li>・第4章の自然再生の目標のうち、目指す姿には思い描くイメージとしてタンチョウも入れてはどうか。一般の人にも分かりよい。サンクチュアリでは入れたいのでは。入っていないのは、タンチョウが増えているからか。(鶴・阿)</li> <li>・タンチョウは当然入れた方がよい。シマフクロウは湿原というより森林ではないか。(鶴・阿)</li> <li>・シマフクロウは増やすことであり、タンチョウは絶滅させないことが目標であり、入れてはどうか。(鶴・阿)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の回復 すべて天然林にむかうようで表現がきつく感じられる(t2)</li> <li>・資源として見直されたらどうなる?(t2)</li> <li>・「重要度の高い場所」(3-9)とは？わかりにくい(t2)</li> <li>・中目標の1.の4つ目の「河川や森林について重要度の高い場所・・・」とあるが重要度をどうやって判断するのか？(3-9ページ)(t4)</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

これらを通じて、地域の生物種を絶滅させないようにする。

## 2. 湿原生態系を維持する循環の再生

湿原を支える豊富な湧水や地下水も含めた流域の健全な水循環と、その良好な水質を回復します。

数千年かけてつくられてきた泥炭の上に成り立つ湿原が、自然のゆっくりとした時間の中でゆるやかに変化していくという、湿原本来の姿に近づけていきます。

森林、河川、湿原、そしてそこに生息する多様な生物の間での健全な物質循環を回復する。

流域の開発などにより増加した、湿原に流入する土砂や汚水などを減らす。

## 3. 湿原と持続的に関わる社会づくり

湿原に与える負荷を減らすような環境に配慮する産業や、環境にやさしいライフスタイルを確立・普及するなど、流域全体で湿原とともに生きる豊かな地域づくりを進めます。

自然再生の取り組みによって、暮らしの安全性や快適性を損なわずにむしろ高めていくことをめざす。

情報を共有することを通じて地域の理解を広げ、地域づくりの主体として多くの流域住民が立ち上がり参加することによって地域主導の取り組みになるように展開していく。

環境教育の場として積極的に活かしていくことにより、多くの人が湿原の大事さを体感し、より身近に感じられるようにしていく。そして適切な保全と利用のルールやマナーの共通認識を持つ。

自然再生を中心として流域における人々の交流が活発化するなかで、いろいろな役割や新たな仕事生まれ、再生の取り組みを誇りを持って子どもたちに引き継いでいけるようにしていく。

### 注. 目標と施策と評価基準の関係について

目標と次の項で紹介する具体的な施策、その評価との関係について、下図のようにまとめてみました。

・ 目標 2、3 は不要 1 と 4 を柱にする 大目標は簡潔に！(t1)

- ・ 「暮らしの安全性や快適性を損なう」ことはそもそもないのでは？(t6)
- ・ 戻す目標をいいが、そのあとどう維持するか書かれていない(t6)
- ・ 1980 年は表に出た「景観」がよかったのであって湿原環境はもうダメ(t6)
- ・ 研究のための研究ではダメ、狭い範囲では考えられない(t6)
- ・ 自然再生の考え方と、人の営み、産業とかそういったものは相対するものではないか。今更、人の生活をやめて原始の時代に戻すことも不可能で、お互いの歩み寄りが大切なのではないか。(釧・釧)
- ・ 農業についているんな考え方があるが、農業も大事だ、酪農も大事である。これらはやはり湿原を全体で共存していこうという考え方が大事じゃないか。(釧・釧)
- ・ これからは酪農と同時に、あるいは次のもう一つの産業として観光を地域の産業として考えいけるのであれば、観光で得た利益の分配方法や、観光として営業することと保全することのすみわけや仕組みを明確にしていけないと、将来、湿原保全と観光が共存していくことにならないのかもしれない。これらの検討や見極めが重要になってくる。(鶴・阿)
- ・ 人 = 観光というイメージが強いが、もっと産業とつながっているというところをイメージで入れてもらいたい。湿原が減ってきたことで、鶴居では皆さんが真摯に受け止め、農地開発はどう進めるべきかを真面目に考え取り組んでいるが、南部では埋め立てや宅地造成が進んでいる。このようなことは誰がコントロールできるのか、誰が

### 注．現在の湿原面積について

釧路湿原の現在の面積は、算出方法・対象とする範囲・含める植生タイプなどによって違いがありますが、現在のところ次の表のような数字が出されています。

### 第5章．目標達成のための施策と評価方法

ここでは、4章に掲げた目標を達成するために必要な施策を6つの分野に分けて具体的に挙げています（6つの分野は、現在協議会が設置している小委員会に対応しています）。これらの分野は相互に関連性を持っているので、総合的に計画を立てて進めていくことが重要です。

ここに挙げた施策は、今後、目標を少しでも達成していくための手がかりとして考えられるものを例示しています。これら以外の施策についても、必要に応じて追加していきます。

現状の把握や評価方法が明らかになっていない分野では、参考となるデータを紹介しています。不足しているものについては、充実させていく必要があります。

達成すべき目標の設定と評価方法については、以下のように考えています。

- 数値的な目標は、今後、情報の集積と協議会での検討を重ねて具体的に設定していきます。
- 個別の事業の評価とは別に、流域全体でどのような変化したかについても評価します。
- **各施策の達成状況は、5年ごとに点検し、10年ごとにそれに基づき計画を見直すようにします。**ただし、緊急に対応すべきことや修正しないと重大な影響が出るときには、必要に応じた見直しをします。

注．個別の事業の詳細な計画はここに示していませんが、それらは各事業の「実施計画」に記述されることとなります。

リードするのか疑問である。(鶴・阿)

- ・昔、海岸から6kmまでは開発しても良いということで開発が進んだが、現在湿原が残っている部分もあり、どのように規制していくかを考える必要がある。ここを決めなくては、自然再生全体構想も絵に描いた餅になってしまうのではないか。(鶴・阿)
- ・ヨーロッパでは、1ha以上の湿原に手を付けるときは申請すると決められている。このような取り決めがなく、どんどん湿原に手がかけられていくのを見るのは情けない。(鶴・阿)
- ・湿原の上流部では水位は下がっていない。下流の開発により水位が下がり、乾燥化を進めているのではないか。(鶴・阿)

- ・ 施策：具体性に欠ける、小委員会で時間をかけて検討してはどうか？(t1)
- ・ 「5．目標達成～」 賢明な利用 より具体的な書き込み必要 (EX)エコツーリズム推進、地域振興促進、情報公開(t3)
- ・ 文書が全体にわかりにくい(こなれていない)(t3)
- ・ 枕詞が多すぎる(t3)
- ・ 構想の中にビジュアルな情報(EX.ハンノキ分布変化)を加える(資料編？)(t3)
- ・ 「情報公開」の記述(t3)
- ・ 施策の中に「周辺の未利用地(利用できない土地200坪、300坪)の活用」をいれてはいいかがか？(t4)
- ・ 施策の中にも「湿原風景・景観」の再生をいれてはいいかがか？(t4)

- ・ 水循環に下流の水対策(地下水)のこの記述が必要。湿原の望ましい地下水位、健全な地下水位の把握とかを入れる。(標・弟)
- ・ 協議会の議論では、都市計画に警鐘を鳴らすという話もあった。地下水位など湿原にどういう影響を与えるのか把握する必要がある。(標・弟)
- ・ 標茶高校がいいモデルとなっている。(標・弟)
- ・ 第5章は具体的な施策案があってある程度決めてきたことだが、施策案のないところも考えていかななくてはならない。そういうところもたくさんあるということの問題提起しておかなくてはならない。(鶴・阿)
- ・ 誰がやるのか決めなくてはただやれば良いというものになってしまう。具体的にこうしてもらいたいとか、何ができるかとか地域から出した方がよい。どこまで守れるかという議論をするべき。(鶴・阿)
- ・ 再生するところは取り組む、再生しないところは湿原に負荷をかけないように農業



をやる。湿原にやさしい 業を展開と書いてあるが、誰が音頭を取って誰が進めていくのか。(鶴・阿)

- ・再生に取り組み、最後に問題が発生したとき誰にいえばいいのか。どこにいえば問題が解決するのか。漠然としすぎていて分からない。(鶴・阿)
- ・前回、国任せではなく、地元の人に責任を持たせてやらせてはどうかという意見が出ていた。(鶴・阿)
- ・再生事業のあれこれを決めても、後は地元が勝手にやるといふのでは困る。何らかのバックアップが必要ではないか。(鶴・阿)
- ・家畜排せつ物処理法など、いろいろな法規制がかかってきており、農業分野への圧迫は大きいものである。更に法規制はなされていない事項についても先行的に取り組んでいる実態がある。法規制のかからない分野についても対策が必要である。具体的には観光、林業、工業など。(鶴・阿)
- ・誰が責任をとるのかははっきりさせる必要がある。どのように対処していくのか。(鶴・阿)
- ・自然再生を進めるためには、継続してチェックしていく組織が必要である。(鶴・阿)
- ・湿原内は関係者が存在しないので良いが、湿原の上流側で自然再生を実施する場合は、民地が存在することから、地域の合意が必要である。一方で、強制力もなければ、進められないのではないか。(鶴・阿)
- ・自然再生全体構想には位置付けられていても難しい事項は、実施されないものが多数出てくると思う。これが問題なのでは。(鶴・阿)
- ・茅沼の旧川復元よりも南部の埋め立てをやめさせることがよほど問題。(鶴・阿)

## 1 湿原生態系と希少野生生物生息環境の保全・再生

この施策では、湿原の生態系と希少種を良好な状態で維持するため、湿原の保全・再生を図ります。また、湿原特有の野生生物を保全するため、外来生物が及ぼす影響を減らします。

### (1) 現況と課題

釧路川流域では、1960年代から都市開発・農地開発が進み、湿原とその周辺部においても、宅地・農地造成、道路整備、河川改修など湿原開発がなされてきました。その結果、湿原面積が直接的に減少したほか、湿原内へ多くの土砂や栄

- ・湿原特有の野生生物 タンチョウ、キタサンショウウオなど具体的に出せないか？(t2)
- ・5- 具体性がない(t2)
- ・すたれかかっている元農地の周辺には素晴らしい薬草になるような花が沢山咲いている。牧草を育てるよりは遥かに経済的にも効率的ではないだろうか。(釧・釧)
- ・ハンノキが増えて、何が悪いのか。これは、緑であり樹木である。理由をきちんと皆が納得されるような説明が必要。(釧・釧)
- ・たいした雨量でもないのに湿原の水位が簡単に上がってしまう。10年くらい小さ

養塩が流入し、ハンノキ林が拡大するなど質的にも急速に変化してきました。  
また、1930年代に食用・飼料用として摩周湖に持ち込まれたウチダザリガニ、1950年代に本格的な飼育の始まったミンクなどの外来生物が湿原内で繁殖し、その影響で在来生物が減少するなど、湿原生態系のバランスが崩れ始めています。

釧路湿原、釧路川、流域の稀少種数

## (2) 本施策の達成すべき目標

以下の4つの目標ごとに具体的な施策を展開します。

良好な湿原環境を有している区域の現状面積が維持されるように、湿原を保全します。

湿原の希少な野生生物が安定して生息できるよう生息環境を保全・復元します。

湖沼の野生生物が安定して生息できるよう水質や水量を保全・復元します。  
過去に湿原であって、現在は産業利用されていない湿原周辺の未利用地等を、「湿原」や「湿原と社会経済活動との緩衝帯」として回復・復元します。  
湿原生態系への悪影響が懸念される外来生物について、個体数を減らし影響を低減するような管理手法の確立を目指します。

## (3) 手法

良好な湿原の保全

保護区の設定など、保全策を構築する

保全対象の現況を把握する調査を実施する

湿原の希少な野生生物の生息環境の保全・復元

絶滅の危険性を減らすための保全策を構築する

保全対象の種の現況を把握する調査を実施する

湖沼の希少な野生生物の生息環境の保全・復元

水質や水量を保つための保全策を構築する

保全対象の種の現況を把握する調査を実施する

湿原周辺の未利用地等の回復・復元

地下水位の復元、冠水頻度の復元      2 河川再生・4 水循環再生と連携

携

表土、埋土種子を利用した復元を行なう

な沼が見えていたのが見えてこなくなった。草地造成とか排水の影響で、乾燥化が進んできたんじゃないか。草地が造成されたまま放置されている。外来種の進入が非常に沢山ある。ミンクも増えている。(釧・釧)

・湿原全体に流入する河川の水量減少も然ることながら、今回疑問に思っている水生植物の減少は湖水の水量を考えると、湖面の水のあるところも完全に“フトイ”の消滅がみられ、単に水量が減っただけでは説明が付かないと思っております。(釧・釧)

・湖の奥では、コイの繁殖期は然ることながら、生活水温のある間は相当活発な活動が見られ、湖岸・湖面には数多くの(ワサビ状の)根っこが浮遊するのを目視することができます。以前には見ることがなかった状況です。(釧・釧)

・最近言われている種の移動などにおいても問題はないのでしょうか。ブルギールを例にするまでもなく、地場産品以外の商業ベースは、管理監督の上、環境上の適否による排除も止む無しの時が来ているのではないのでしょうか。(釧・釧)

<p>湿原に接する丘陵地の森林を復元する 3 森林再生と連携  外来生物の管理手法の確立  外来生物の除去を進める  外来生物の利用を抑制し、逸出を防止する  外来生物の個体数や分布の現況を把握する調査を実施する</p> <p><b>(4) 成果の評価基準</b>  <b>1) 長期、流域単位での評価基準</b>  湿原面積が維持されているか  ヨシ・スゲ湿原や高層湿原の面積が維持されているか  希少な野生生物の生育数・生育面積の安定化、絶滅確率の減少  丘陵林と連続している湿原面積の維持量、増加量（施策 3 と対応）  外来生物の個体数・分布面積の減少</p> <p><b>2) 短期、対象範囲内での評価基準</b>  湿原構成種の現存量・種組成の復元状況（目標となるモデルとの比較）  地下水位や冠水頻度の復元状況（目標となるモデルとの比較）  指標種・希少種の個体数・分布面積の安定化、絶滅確率の減少  隣接する湿原への土砂・栄養塩の流入量の減少  丘陵林による被覆、湧水量の復元状況（目標となるモデルとの比較）  対象外来生物の生育数・生育面積の減少</p> <p><b>2 河川環境の保全・再生</b></p> <p>この施策では、湿原への土砂・水の供給を適正にするために、河川環境を再生します。また、湿原と一体化した豊かな河川生態系の保全と景観の復元を図ります。</p> <p><b>(1) 現況と課題</b>  これまでに釧路川では、蛇行した河川を直線化するなどの河川改修が実施され、河川の氾濫が減少するとともに、地下水位を低下させて新たな土地の利用が可能となるなど、流域の土地利用は進みました。  一方で、治水・利水重視の河川の整備は、河川の持つ多様な機能を低下させ、周辺の環境を巻き込みつつ河川環境に以下のような大きな変化を及ぼしました。</p>	<p>・ 5- 利害関係が生じることも明記した方がいいのでは？ (t2)</p> <p>・ 蛇行した河川が残っている釧路川の方が自然再生のテーマとしてふさわしい。(釧・釧)</p> <p>・ 蛇行化の問題では口を開いて勝手にいくようにさえしておけば、低い方に流れていくわけで、蛇行河川を掘りなおす必要はないのではないかと。重機を入れて掘り返して川底をきれいにするとか、それもひとつの方法かもしれないけれども、本当にそれが自然再生なのか。やはり従来の公共事業発想ではないか。(標・弟)</p> <p>・ 蛇行化についてはたいへん金かかる話したが、湿原を守り川底をいつまでも今のままで維持していきたいという国のあらわれであって、これは評価できると思います。(標・弟)</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ・淵や瀬、中州の減少などによる生物の生息環境の単純化
- ・河床や氾濫原の攪乱頻度の変化に伴う生物の生息環境の変化
- ・地下水位の低下に伴う周辺の土地の乾燥化などの植生の変化
- ・河川の掃流力の変化などに伴う流入土砂・栄養塩の増加

河川周辺の冠水確率の分布の図とデータ（掲載予定）

河川工作物の分布の図とデータ（掲載予定）

## (2) 本施策の達成すべき目標

以下の4つの目標ごとに具体的な施策を展開します。

良好な環境を有している河川が維持されるように保全します。

湿原への負荷を軽減し、河川の生態系を保全するために、河川本来のダイナミズム（自然の川の攪乱・更新システム）を回復・復元します。

河川生態系を代表する野生生物を保全するために、河畔林・氾濫原、淵・瀬など多様な環境を復元・修復します。

生物の移動の阻害を解消するために、河川の上流から下流に至る連続性（縦断的連続性）を保ちます。

## (3) 手法

良好な環境を有している河川の保全

保全策を構築する

現況を把握する調査を実施する

河川本来のダイナミズムの回復・復元

蛇行した河川形状を復元する

川の自然状態の氾濫状況を復元する

河畔林など多様な環境の復元・修復

河畔林の復元・修復を進める

河道の変化を許容できるように河川周辺に余裕を持たせる

河川の連続性の復元・修復

魚道の設置などによって河道に生じている落差を解消する

## (4) 成果の評価基準

### 1) 長期、流域単位での評価基準

良好な環境を有している河川距離が維持されているか

・直線化を進めてきたいままの国の政策と蛇行化を実施する再生事業との矛盾を整理すべきである。（標・弟）

・河川をまっすぐにするとか、蛇行のままにするとかという議論をされているが、今釧路湿原の周辺に、遊水地指定というのがあり、100年に一回なのか150年に一回なのか、洪水になった時に沈みますよということで、買取というか、そういうことで今色々な計画をなされていると思う。もしそうなった場合は莫大なお金をかけて蛇行させたり直線化した事だって全て無駄になってしまうのではないかと、という問題が一つある。その辺のからみが、もうちょっと触れてほしい。（釧・釧）

・この会議に参加したことにより、会議の結果生まれる法律などによって湿原再生などという美名の下に直線化した川を元に戻す工事という巨大な無駄遣いの片棒を担ぎたくないと思うのです。（釧・釧）

河畔林や氾濫原の面積・分布・冠水頻度分布  
河川指標種・希少種の個体数・分布面積の安定化、絶滅確率の減少  
湿原への土砂・栄養塩の流入量の減少（施策5と対応）

## 2) 短期、対象範囲内での評価基準

氾濫面積、冠水頻度、地下水水位動態（目標となるモデルとの比較）  
水理諸量（河川の形状、流速、水深など）や底質などの物理環境の復元  
状況（目標となるモデルとの比較）  
河川指標種・希少種の個体数・分布面積の安定化、絶滅確率の減少  
移動性通過魚類（サケマス類）の分布・採餌環境の量  
下流部に位置する湿原への土砂流入の減少

## 3 湿原・河川と連続した丘陵地の森林の保全・再生

この施策では、湿原への土砂の流入を軽減し、水環境を保全するために、流域内の森林をさまざまな方法で再生します。また、湿原や河川ともつながりを持つ、地域本来の豊かな森林生態系を再生します。

### (1) 現況と課題

釧路湿原の流域における森林施業は明治初期から行われ、戦前はパルプ原木・枕木・角材・薪炭材として、戦中は軍の陣地用材として大量に伐採され、原始的な森林はほとんど姿を消してしまいました。

さらに1960年代以降は、広葉樹を伐採してカラマツなどの針葉樹を積極的に植林することが推奨され、人工林の比率が高まりました（現在約30%）。また農地開発や宅地開発によっても森林面積は少しずつ減少しています（ここ20年で約10%）。現在、湿原周辺の森林の大部分は、度重なる伐採で小径木化した広葉樹二次林と、造林から40年程度経たカラマツ人工林で占められています。

産業利用のために森林が切り開かれた場所の中には、1990年代のバブル期までのゴルフ場開発などのために買収されたのちに開発申請後未着手の場所が残されています。また、土砂採取や産業廃棄物投棄のために裸地状態で利用されている場所も多くあります。

このように過去の経済活動により釧路湿原流域に占める森林面積は減少しており、湿原への土砂流入量の増加、雨水の流入量の不安定化、湧水の消滅といったことが懸念されます。また、大径木のある自然林が減少したことや、移入種の

- ・5- 土地利用図から出した森林面積というのは普通、用いないのでは？目標へのつながりが読みとりにくい 目標とどうつながるのか(t2)
- ・施策の「現存の森林を保全」を「現存の森林の機能を保全」し森林の質の向上を図るとしたほうがよい(3-12ページ)(t4)
- ・現存する森林の保全 自然林再生の対応がとれていない(t6)
- ・森林の考え方 目標はいろいろある(t6)
- ・急ぐべきこと＝農林業との関係の見直しそこを提案しないと伝わらない地域のメリット、一過性の工事でなく(t6)
- ・パイロット事業しかないので、どう広げていくか示す(t6)
- ・シマフクロウに関しては、広葉樹がもっと再生すれば戻ってくるかもしれない。自然が豊かになると、生活も豊かになる。(釧・釧)
- ・湿原の周辺の森林の再生の関係で、過去に木を切った所、林地を宅地として売っているという経緯がある。そういう所というのは所有者が不明であるとか、税金的にも高くないということで、放置されている所がかなりある。そういう未入林地など、出来たら植林がしたいけれども所有者の関係が分からないので、植林も出来ない。そういう所の施策が出来ないものだろうか。(釧・釧)
- ・湿原をこれから守っていくためには、周辺の木が伐採されていることが非常に大きな影響を及ぼしているんじゃないか、ということで自然林をもっともっと多く作っていったらいいんじゃないか。(釧・釧)
- ・釧路川水源域は国有林であるので、その(国有林)政策もないのに再生だけやろうってというのは無理だと思う。(標・弟)

一斉造林地が増加したことなどから、生態系の質の低下も課題となっています。木材生産林においては、人工林の維持・管理が荒廃していくことが懸念されています。

## (2) 本施策の達成すべき目標

以下の4つの目標ごとに具体的な施策を展開します。

現在良好な機能を有している森林が維持されるように保全します。

過去に森林が失われて裸地等になり、土砂流出などで湿原や河川に影響を与えるおそれのある場所に、森林を回復・復元します。

無立木地や造林地で、荒廃していたり効果的な産業利用が行なわれていない場所を、地域本来の森林生態系を取り戻すように回復・復元・修復します  
木材生産が行なわれている森林では、生態系の保全や水循環、土砂流出防止に配慮した森林施策が実施されるようにします。

## (3) 手法

森林の再生は広範囲な地域にわたり、土地の所有形態・利用形態も多様です。計画の策定・手法の検討にあたっては、客観的なデータを集積して、流域単位での検討を進めることが重要です。

また、森林の復元については、市民グループや地方自治体での取り組みが多く、今後も市民参加が大きく期待できることから、これらの取り組みと連携し、さらに市民が参加しやすい形態にする必要があります。

### 良好な機能を有している森林の保全

自然の姿に近い森林は、保護林・保安林などとして位置づけ、維持されるようにする。

自治体やナショナルトラスト運動などによる森林の買い上げと保全を進める。

保全している森林の機能や生態系についての情報を把握し、広く共有する。

### 裸地等への森林の回復・復元

廃道となった作業道や利用されていない裸地における土砂流出防止対策を進める

過去の人為的な影響により森林の回復が遅れている場所では、阻害してい

・森林保護のために植林を行う、裸地の所に植林を行うことや、ボランティアを募って河川清掃を行いたいということ等も考えていかなければならない。(鶴・阿)

・必ずしも農業者のほうが湿原再生を身近に感じていると思うが、森林サイドでは、そこまでピンときていないところもあるが、ご提案があったように、既に再生できない箇所を植林して森林化することや、あるいはそうでない所も計画的に植林していくということもこれから考えていく必要がある。(鶴・阿)

る要因(動物による過剰な被食、表土の硬質化、乾燥、外来植物の繁茂など)を取り除く。

自然に森林が回復することが困難な場所には、播種・植栽を行なう。その場合は、本来生育していた樹種を用い、遺伝的攪乱を防ぐために地元の種苗を用いることを基本とする。

#### **無立木地や造林地における森林生態系の回復・復元・修復**

ササ草地やカラマツ人工林などは、土砂流出の軽減などの機能を果たしていますが、可能な場所については、地域本来の良好な森林を目指す工夫が考えられます。

溪流や湿原に隣接する場所は連続した生態系として重要なため、積極的に地域本来の森林への復元を進める。

現在の植生が急激に変化することによる悪影響に考慮し、復元・修復は徐々に進める。

復元にあたっては と同様の手法をとる

#### **生産が行なわれている森林での配慮・修復**

生産を行なっている人工林についても、下層植生の繁茂を促すため積極的に間伐を行なうなど、森林生態系に配慮した施業を実施する。

作業道からの土砂流出を軽減するような対策をとる。新たに作業道を開設する場合は、計画的な配置や排水対策等に努める。

民間の森林所有者とも連携して、湿原への負荷を減らし森林生態系の質を高めるような森づくりを進めていく。

### **(4) 成果の評価基準**

#### **1) 長期、流域単位での評価基準**

自然の姿に近い森林の面積の増加量

循環、生態系及び土砂流出防止に配慮した計画の件数、実施された森林面積の増加量

裸地・荒廃地の面積の減少量

湿原・河川への土砂流出量(施策5において評価)

#### **2) 短期、対象範囲内での評価基準**

再生した森林の樹木のサイズ・成長量

再生した森林における森林性動植物の個体数・種数

再生した森林の影響を受ける湿原・河川における動植物の個体数・種数  
再生した森林の影響を受ける湿原・河川への土砂流出量

#### 4 水循環・物質循環の再生

この施策では、湿原の生命の源となっている河川水・地下水などの水環境の保全・修復を図るとともに、流域における健全な水循環・物質循環の維持を図ります。

##### (1) 現況と課題

流域の開発による土地利用形態の変化、気象条件の変化などから、水や物質の循環のしくみが変わり、湿原生態系が変化していると考えられています。流域の視点から、水・物質循環系を把握し、健全な状態を維持・形成していく必要があります。

釧路川流域の丘陵地は、火山灰質であるために透水性が高い地質となっています。そのため、水の収支を考える上では、特に地下水の動きに注目することが重要です。

##### (2) 本施策の達成すべき目標

以下の3つの目標ごとに具体的な施策を展開します。

釧路川流域の水・物質循環メカニズムを把握し、施策1～3の手法の検討や評価が可能になるようにします。

湿原の本来の望ましい地下水位を保全・復元します。

湿原や湖沼、河川に流入する水質が保たれるよう、栄養塩や汚濁物質の流出を抑制します。

##### (3) 手法の例

###### 流域の水・物質循環メカニズムの把握

流域の気象・水文環境を把握する

流域の水理・地質構造を把握する

流域の水収支、水の移動にともなう物質動態を把握する

###### 望ましい地下水位の保全・復元

地下水の動態を把握する

湿原植生が維持されるような地下水位を保全・復元する 施策2と連携

- ・ 5- 望ましい地下水位・水質とは？ ばく然としすぎ(t2)
- ・ 湿原についてよく知らない部分もあるが、アオコだとかヘルペスなどの報道でも河川だとか湿原が汚れてきているのではないか。(釧・釧)
- ・ 上流では水がたまらない、つまり、上流では水を早く流してる。であれば、何で下でたまらないのか。つまり、下は間口が広いから水がたまらないのである。(標・弟)
- ・ 湿原に対しての負荷というのは、今は上流からの負荷を考えているが、一方的に考えるのではなく、下流、中流も含めた全体の負荷のことを考えなければならない。色々な負荷があるので、それについてどのように救済していくのか総合的に考えていかなければならない。(鶴・阿)
- ・ 例として、ある先生は上から入ってくる水を下から抜いたら、それも重要な大きな負荷であると。そのようなことも総合的に考えていかなければならない。(鶴・阿)



## 流入水の水質の保全・修復

家畜ふん尿対策や下水道整備などによる負荷の軽減をはかる  
裸地の森林化などによる土砂流入・栄養塩類の軽減をはかる 施策3と連携

土砂調整地による土砂流入・栄養塩の軽減をはかる 施策5と連携  
湧水地の保全策を実施する 施策3と連携

## (4) 成果の評価基準

### 1) 長期、流域単位での評価基準

流量と流砂量や栄養塩負荷量の関係、流域での収支の解明  
河川水位や湿原地下水位  
基準地点における流砂量や栄養塩負荷量の減少

### 2) 短期、対象範囲内での評価基準

河川水位や湿原地下水位  
流砂量や栄養塩負荷量の減少

## 5 湿原・河川・湖沼への土砂流入の抑制

この施策では、湿原や湖沼への急激な土砂の堆積による環境の悪化を防ぐため、流域からの土砂流入量を軽減します。

### (1) 現況と課題

1960年代から流域の経済活動の拡大に伴い、流域から湿原への土砂流入量が増加しています。これは、森林が減少し裸地が増えたことや、河道が直線化されて流れが速くなり川底が削られていること、上流・中流での氾濫頻度が減るようになったため下流まで土砂が来やすくなったことなどによります。

その結果、釧路湿原内では土砂の堆積が見られる場所が近年になって多くなり、生態系の質の低下や景観の悪化が懸念されています。

河床低下についての図とデータ

### (2) 本施策の達成すべき目標

・5- 土砂の管理はきりが無いのでは？(t2)

・昔の湿原は、潤いのある土地で、川の水がいつもそんなに変わらないところで、浸っていたが、今は川の面がずうっと下になって土地が乾いてきた。森の木が切られたことによって、変わってきた。大変なことをしてきたんだな、と実感させられた。(釧・釧)

・農地防災事業がこれからどこに向かっていくのか、どの程度まで検討されているのかを聞きたい。(鶴・阿)

・個人の酪農の草地のことと湿原保全との共存を考えた時に、現在行われている農地防災事業との再生事業との関係をもっと明確にしないと見えてこないのではないかと。是非、現に進んでいる農地防災事業と進めようとしている再生事業との関係を明らかにする必要がある。そうでなければ酪農事業と自然再生の共存が見えなくなってしまう。(鶴・阿)

・湿原の再生事業を考える場合に、現に進められている農業改良事業や自然再生事業の整合性を細かく詰めてどこまで進めていくのか、どこで折り合いをつけるのかということを確認することが非常に重要である。(鶴・阿)

以下の3つの目標ごとに具体的な施策を展開します。

土砂の流入・堆積のメカニズムを把握し、施策1~3の手法の検討や評価が可能になるようにします。

土砂発生源での流出量の抑制を図ります。

土砂の流出を抑えることが困難な場合は、湿原に流入する手前での抑制を図ります。

### (3) 手法の例

#### 土砂の流入・堆積メカニズムの把握

発生源を把握する

今までの発生の履歴を把握する

#### 土砂発生源での流出量の抑制

流出源となっている裸地を森林に復元する 施策3との連携

河川本来のダイナミズムの復元をはかる 施策2との連携

河岸掘削・河床低下の防止策を講じる

#### 湿原への土砂流入量の軽減

河川沿いの土砂調整池・緩衝帯の設置をはかる

### (4) 成果の評価基準

#### 1) 長期、流域単位での評価基準

基準地点における流砂量の減少

湿原や湖沼における土砂堆積量の減少

#### 2) 短期、対象範囲内での評価基準

土砂流出量の減少

捕捉した土砂量

## 6 持続的な利用と環境教育の促進

この施策では、釧路湿原の持続的な利用と自然の再生を推進するため、保全と利用に関する共通認識を高めます。さまざまな情報の発信を行ない、環境教育、市民参加等を通じた普及啓発など、流域全体で取り組みを推進します。また、地域産業が自然環境を持続的に利用できるようなするための方策について検討し、連携を深めます。

### (1) 現況と課題

近年における湿原の急速な変化を背景に、ラムサール条約登録湿地や国立公園の指定を経て、改めて湿原の価値を見直そうという動きが見られるようになってきました。

開発対象としてのみ湿原をとらえ、生態系の衰退を招いてきたこれまでの湿原とのかかわり方を見直し、自然環境の保全と再生を進める取り組みが湿原周辺のあちこちで始まっています。

しかし、その取り組みはまだ始まったばかりで、流域に暮らす多くの人々にとって、関心は必ずしも高くはありません。具体的には以下のような課題が挙げられます。

- 子どもたちが学校教育で湿原に触れる機会がほとんどありません。また、大人を対象とした環境学習の機会も多くはありません。
- 関心を持つようになって、湿原の保全や再生に参加できる場や機会が不足しています。
- 自然再生事業を行っていく上で、市民参加を促すためには、情報の公開は不可欠です。また地域住民などの意見が反映される仕組みも必要です。
- 国立公園や釧路川の利用マナーが問題視されています。ルールづくりを通して、しっかり啓発していく必要があります。
- 湿原の素晴らしい景観があっても、周辺の景観が悪化しては台無しです。一人でも多くの人たちに釧路湿原が直面する状況を知ってもらい、湿原にプラスとなる行動をとってもらうことが重要な課題となっています。

### (2) 本施策の達成すべき目標

湿原や地域産業を題材とした環境教育のプログラムや機会、施設、人材の充実を図り、そのネットワーク化を進めます。

自然再生事業の情報発信を積極的に行ない、事業への市民参加の推進を図り

- 5- 活発に活動がされているのに後回し 生活排水や畜産排出物については努力している、認めてほしい(t2)
- 動植物も、人が入って減ってきたので、人が入ることに制限が必要ではないか。(釧・釧)
- カヌーに乗っていて、粗大ごみなどが多い。地域住民の方々に公衆道徳を守ってほしい。(釧・釧)
- 湿原に人間がたくさん入っている(釧・釧)。
- 景観も是非、自分の土地を利用するということではなく、国立公園の周りにある自分の土地として景観のあり方も考えにいれながら土地の利用の仕方を決めていく必要がある。(鶴・阿)
- 湿原の PR というのをもっとやったほうがいいだろう。学校教育とかで、もっと取り入れていったほうがいいのではないか。(釧・釧)
- 観光にもっと身近な湿原になるような手法を考えてみよう。学校教育で湿原について取り組んでいく必要がある。長年住んでいた方でも知らない方々がいらっしまったけれども、随分理解が深まってきた。これからは、オーバーユースを考えながらも、湿原をもっと親しみやすいという手法を検討してゆこう。昔の湿原の内容についても色々中で紹介などがあった。(釧・釧)
- 廃棄物に対して、ほとんどの人は法律を守ればよいという、そのくらいの意識しかないかもしれない。だから環境に対する付加だとか、どういう恩恵を得ているのかをもっと考えるような、PR を考えたらどうか。(釧・釧)
- 環境教育を学校でやるにあたって、単発的にやったのではやはり意味がない。自然のスペンを考えて季節ごとにやるだとか、小、中、高など、そういった体系付けて環境学習をやる必要がある。(釧・釧)
- 湿原再生や湿原が私たちの日常生活に直接関係のある価値があるのかという事が必ずしも明確にされていないのではないかと。PR はまだ十分になっていないのではないかと。環境教育の展開だとか、マスコミなどを活用したもっと普及啓発をして中身を知っていただく。(釧・釧)
- 湿原というものの価値をみんなが気づく必要がある。自分たちの地域にある宝、というものの大切さを共有することで、合意形成も出来てゆく。そのために、自分たちが知ること、知る努力とか実際行ってみる、見てみる、感じてみる、そして子供たちとか周りの人に伝えていくということが大切。(釧・釧)
- 湿原が半世紀に渡って、非常に湿った湿原が随分乾いた湿原になってきていて、そういう状態をもっと知らせてゆきたい。それによって、皆さんの合意が得られるのではないかと。湿原の価値をもっと知ることによって、皆さんが手をつなげる合意を得る

ます。  
湿原の利用に関するガイドラインやルールづくりを進めます。  
湿原やその周辺の環境を持続的に利用する産業発展のあり方を検討し、連携を図ります。  
すぐれた展望地を選定するなど、湿原とその周辺における景観を保全します。

### (3) 手法

#### 環境教育の充実とネットワーク化

環境教育や市民参加の推進に関わる行動計画を策定する

環境教育の教材・人材のデータベースを作成して継続的に運営し、交流の促進と有益な情報の集積をはかる

湿原への関心を高めるために、人々と湿原との接点を増やすような場・機会をつくる

#### 自然再生事業の情報発信と市民参加の推進

情報のデータベース化をはかり、その公開を通して、地域住民や研究者が取り組みや調査研究に参加できるようにする

各種媒体を活用して、自然再生事業の必要性や内容を効果的に伝える

湿原の社会経済的価値を多くの人に伝え、湿原を守ることの利益を広める  
地域住民や来訪者が再生事業に参加する機会を提供し、地域全体で来訪・滞在することの魅力を生み出す

民間活動への資金協力や専門家の参加・アドバイスの提供を促進する

地域の学校教育に自然再生事業への参加や学習を組み込み、自然再生を教材として活用する

#### 湿原の利用に関するガイドライン・ルールづくり

湿原と関わりの深いレクリエーション利用による自然環境への影響を把握する

自然環境への影響について、緊急性の高いレクリエーションについて、関係者間の合意形成をはかりつつ、利用のガイドラインやルールづくりを行なう

湿原について深く学習したり、再生活動や地域産業に参加したりするなどの「エコツーリズム」型利用を推進する

利用の適正な誘導をはかるために、標識などの整備やガイドブックなどの作成を行なう

#### 地域産業の持続的発展のあり方の検討

ことが出来るのではないか。(釧・釧)

・子供に対する環境教育ばかり言うのではなく、大人に対してももっとどんどん何かプログラムを考えていったほうがいいのではないか。地域に住んでいる大人たちが、湿原が例えば嫌いで、どうして子供たちに湿原のよさが問えるのか。町のみんが釧路湿原を例えば誇りに思う、観光にとっていい、という風な意識を持って取り組んでいけば、きっと子供たちも自ずと、そういった意識がどんどん出てくる。(釧・釧)

・湿地っていうのは作業機械が入らない。酪農の立場からいうと、湿原はやっかいなものというイメージ。(標・弟)

・釧路湿原の観光地化は進みすぎた、マナーも悪いといった話がでてくると思う。結局釧路湿原の保全という話の中身が、観光地としての活用というものにすり替わりながらおかしい方向にいつてはいないか。(標・弟)

・湿原の体験学習、そういうものを取り入れて体で覚えさせないとだめではないか。机の上で勉強してもすぐ忘れてしまう。(標・弟)

・農家も湿地改良して草地化してきて農業やっている、そういったところも見せたりする事が必要。(標・弟)

・都会(釧路)の、そういうところの子供たちを自然に触れさせるようなことを今からどんどんやっていくことが必要じゃないかと思う。(標・弟)

・環境教育のことも5章の中でうたわれているが、流域内の地域間の交流というのがもっと必要ではないか。標茶高校で大変良い環境教育の取り組みをしており、それを全国にも発信もしているが、それを釧路市とか釧路町とか他の市町村の人たちとも、もっとその標茶高校の人たちがこんなことをしているんだというのをもっとアピールして、もっと交流があってもいいんじゃないか。そういう意味で流域内での交流、まあ情報交換から始まるかと思うが、そういったことを積極的にやっていくようなことが入っているといい。(釧・釧)

・こういう会議において、たいてい来る人が決まっているので、もっと多くの色々な人が参加できるようなものにしてもらいたい。第5章の中でそういうことを盛り込んでみてはどうか。(釧・釧)

・自然界の変貌については、自ら体験し、その事と湿原がどう関係し、生態系なるものと自分達との関係がどうなっているのか、非常に興味のあることなのです。その事を具体的に教えられる機会がない。興味のある人だけが集い学ぶのではなく、広く周知する機会を作ることが大切と思う。(釧・釧)

・今本当にお金をかけて湿原にとって一番良いことは、もっと湿原のことを知ってもらい湿原をよくしていく人材を育てることではないのでしょうか？又そういう人たちの輪。ネットワークを育てることだと思います。(釧・釧)

環境への負荷が小さく、持続的に自然が利用できる技術を開発する  
環境への負荷が小さい技術を導入するため、資金的な支援を促進する  
環境の保全と地域の産業発展が経済的に両立するように、生産者と消費者  
の交流を深める

#### すぐれた景観の保全

すぐれた展望地を選定し、植生等の保全・管理によって、景観の維持をは  
かる

地域住民における景観への関心や保全意識の高揚をはかる

湿原の周辺地において、野積み廃車の撤去や屋外広告物の改善などが促進  
されるよう関係行政機関が連携して対策をとる

#### (4) 成果の評価基準

この分野の評価手法については、確立された事例は少ないので、今後、試行錯  
誤を重ねながら、よりよい方法を確立していくことが重要です。

##### 1) 長期、流域単位での評価基準

「行動計画」に基づいた取り組み数、参加団体数、登録される指導者数、  
指導書や解説書の発行数、環境教育プログラムの数など

自然再生の取り組みへの参加者数、再生紹介ウェブサイトへのアクセス  
数、募金金額など

一般市民や参加者の意識（再生事業への理解度や各種行事への参加意欲な  
ど）の向上

レクリエーション利用等による負荷の減少

環境への負荷が小さい技術の開発件数や導入率の向上

各地域産業の収益率の安定度

すぐれた展望地からの景観の維持

##### 2) 短期、対象範囲内での評価基準

参加者数と教育効果

情報の利用率

レクリエーション利用等による負荷の減少

#### 第6章 役割分担

##### (1) 協議会構成員や地域住民の果たす役割

この全体構想で掲げた目標を達成していくために、自然再生協議会の構成  
員は、お互いに協力して、それぞれの取り組みを可能な限り実施・参加して

いくことが求められます。

関係行政機関や地方公共団体は、自然再生への取り組みを主体的に推進します。

専門家は、科学的なデータの集積をし、その提供、助言をします。

地域住民は、湿原やその周辺の環境を持続的に利用する産業や生活を推進します。

土地の所有者等は、自然再生への取り組みに協力・参加します。

NPOなどの市民団体は、自然再生への取り組みに参加・協働します。

## (2) 役割分担表

5章に示したさまざまな施策について、中心となって担当したり連携が求められる構成員について、以下の表にまとめました。

### その他意見

- ・古くから湿原周辺に住んでいる方々の意見を聞く。(釧・釧)
- ・非常に大きな予算、税金を使うのでその中身についてはもっと慎重に検討するべきだ。(釧・釧)
- ・国民の食糧を守らんとしている農業を否定するということは自分たちの食糧確保を否定 するということだと思います。(標・弟)
- ・机の上だけで行政が考えたことを下へおろしてきてもうまくいかない。現場ではじめっ てやってそれが成り立つ。(標・弟)
- ・農地防災事業という国営事業で、草地化(乾燥化)を進めてきた。だから、再生事業といわれても、すごく自分たちもとまどっている部分もある。(標・弟)
- ・確実に農業施策、農水省も含めて変わっては来てます。今こうやって議論していることが必ずしも無駄ではないってということが生産の現場からもそう思います。(標・弟)
- ・農業をこれから大きくする段階に来ているけども、そうすると土地が足りない、自分の子供たちがこれから家を継いでいくこの現状では生活できない。そういうときになったらどうなるのかと思う。(標・弟)
- ・なぜ自然再生なのか、なにが自然なのかということをはっきりさせないと難しい。そういう部分が基本的に決まってないのに伝えようがないわけです。自然はいつか滅びるものだから、守るというのであればいっさい人を入れられないぐらいの、ことをしな

	<p>いとだめ。(標・弟)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の政策によって農業・酪農を営んできた。それと今の再生事業(政策)とどのように整合性を持たせているのか。(標・弟)</li> <li>・私たちは政府に谷地(湿原)を改善してくれとは言ったが、畑にならないようなところまで改良してほしいとはいわなかった。(標・弟)</li> <li>・事務局から漏れ聞こえてくる話しでは環境省主導で再生事業を進めていると聞こえる。事務局自体が縦も横もつながってやっていかなければいいものではない。(標・弟)</li> <li>・課題を進めるにあたっては、それぞれの地域の特性や特色や事情もあることから、再生事業に関わるような地域の課題、問題を取り上げるような再生協議会の中での検討の仕方、再生協議会の中でのあり方などを含めて行うことを是非、進めることが重要ではないか。地域にもっと責任を持たせるべきである。(鶴・阿)</li> <li>・地域の意見をまとめて、地域での解決方法を地域で考えてもらうべきである。意見聴取ばかりでなく、それについての新たな提案が欲しい(鶴・阿)</li> <li>・今日は地域産業がポイントになって意見が出ているが、湿原を守りたいという方の意見をもっと積極的に聞きたい。(鶴・阿)</li> <li>・自然を変えないということと、自然の中で生産活動を営んでいくことを共存させていくのは非常に難しいことではあるが、対立することではないので、このような会を重ねる中でお互いの立場を理解し会えるようになっていきたいと思う。(鶴・阿)</li> <li>・「目標」と「施策」が錯綜しているので区分したほうがよい、目標と施策を対にして書いたほうがよい(t4)</li> <li>・湿原周辺民地 再生にかかわることで利益が得られるように。山作りも補助がないとできない(t6)</li> <li>・もっと具体的でないといけない(t6)</li> <li>・印象として、3.対象区域までの記述と、4.目標、5.施策の文章とが印象ががらっと変わってしまっているという感想(t8)</li> <li>・漠然として分からない、どう考えていいのかわからない。この場に来て自分はどうしていいかわからない、何を言えと言われていいのか、何を考えと言われていいのかも分からない。もっとはっきり示して欲しい。(釧・釧)</li> <li>・以前の開発的な国策から、急に自然再生という姿勢が出てきたけど、どうも信じられない。(釧・釧)</li> <li>・基本計画と言うような、全体構想と言うような漠然としたのを作るけど、これはこれで終わって結局何も進まないんじゃないか。(釧・釧)</li> <li>・全体構想はいい事を言っているけれども、いざとなると利害関係とかが絡んで何も</li> </ul>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ならないんじゃないか。かえって逆に悪くなっちゃうんじゃないのか。(釧・釧)

- ・再生の概念についてきちんと整理した、ということだけれども、再生というよりはりどうしても、元に戻すというとか、何とか無理やりするというのがイメージ先行してしまうが、本来は保護、今あるものを守るとというのが大事なんじゃないか。(釧・釧)
- ・全体的に及ぶことだが、もっと漫画的な、もっとイラストなどをもっと多用して、小学生にも本当にこれで読みやすいのか、という視点から、本当に多くの人たちにも興味を持って手にとってもらえるようなものにして欲しい。(釧・釧)
- ・湿原は水がめとしても役割はすごくあると思うし、でもこれから治水とか利水の関係もあるでしょうし、その遊水地という考え方をどこら辺に盛り込んでいるのか。(釧・釧)
- ・下流としてどんな役割が、どんなことが、どんな協力をしていくのか、そういった下流の人としての役割というのは、何が課せられているのか。下流域ばかりがすごく土地を開発して行ったりとかして、宅地化ですとか、そういう感じで下流の湿原の土地を開発して行って良いわけがない、と思うが、それを規制するためにはやはり条例というのが必要なんじゃないか。ここら辺は一体どこら辺に付随する話なのか。(釧・釧)
- ・舗装化の地区においては木道関係も、遊水地で水の下に沈む場所という想定のある場所になっている。そういった舗装化の駅前町道から駅の間も全部沈んでしまう。そうになると、防災対策からいうと僕ら陸の孤島になってしまう。しかも、町道が沈んでしまうということで平気でいられるという行政の考え方も良くわからない。全体構想の中でやはり、縦割りみたいな感じで、本当に真剣に議論がなされているのかどうか。木道に関しても莫大なお金を出して直したは良いけれども、洪水でこんなに沈んでしまう、そういう場所にお金をかけて作っていいのかという疑問がある。(釧・釧)
- ・大変な難しい問題だなと思った。だからこそ丁寧にきちんと進めて、湿原再生ってなかなか難しいことだが、それをやり遂げて見たいと思った。もしかしたら世界でもなかなかやっている例がないかも知れない。それをここ釧路で出来たら本当に素晴らしいことだ。そのためには、参加する住民のほうもある程度訓練、覚悟というのがいると思う。ただ来て、話していれば進む、というものじゃない。本当に難しい問題だからこそ真剣に僕らも勉強して、話し合いのルールとかもあるだろうし、今議論がどういう段階にあるのか、今自分はどういうことを前提にどういうことを考えて知恵を出すべきなのか、とかいうことを考えて、それぞれが役割を果たしていけば、必ず湿原再生というのも出来るのではないかと思う。(釧・釧)
- ・事業の対象とする面積をだすというのであれば、どの場所が湿原と位置づけられる



のか、湿原の定義が決まっていなくて出せない。それが無いと（湿原を区分する）線が引けない。（標・弟）

- ・関わってくる人によっても湿原の定義が変わる。（標・弟）
- ・ここが湿原だといわれても、（昔から住んでいる）自分たちは昔からここは湿原ではないと思っていた。（標・弟）
- ・ラムサール登録湿地の範囲を決めるときに何も情報提供がなかった。そのときの不信感が残っている。（標・弟）
- ・以前農地を湿原に戻そうと訴える市民団体がいた。農業で生計を立てているものにとったら何事かと思う。（標・弟）
- ・農家が悪で自然再生をいう人が善という考え方がある。協議会もはじめはそういう対立があった。（標・弟）
- ・まだ構想は固まっていないので、以前の対立は別として取り組んでいくべき。（標・弟）
- ・構想の内容は、過去に戻るというのではなく、これからを考えるという形にするべき。（標・弟）
- ・もっとよく内容を住民に知らせなければならない。参加している人は新聞を見れば内容はわかるが、知らない人は何もわからない。（標・弟）
- ・標茶高校がいい取り組みをしているので、もっと参考にしたらいい。（標・弟）
- ・国の施策は今後も環境配慮するという姿勢を変えないのか。今までの開発施策が環境配慮に変わってきたが、今後また同じように途中で変わったりしてしまわないのだろうか。再生事業としてやっていくことがまた無駄にならないようにしてもらいたい。（標・弟）
- ・未来永劫国の方針（再生事業のこと）は変わらないとやっていってもらわないと、また金が無駄になるだけで、いいよとはいえない。（標・弟）
- ・緊急対策ということで農地化（食糧確保）が国策であった。それを食べ物にしてきたのは都会の人。都会の人はものをもって絶やしていきだけ。（標・弟）
- ・カヌーで遊びに来て大便していったどこが環境保全か。（標・弟）
- ・そもそも人の教育がなっていない。他で一生懸命やってもこの点がなっていないと何もならない。（標・弟）
- ・蛇行化については基本的に人工的に元に戻すということですね。（標・弟）
- ・湿原の下の方の農道（湿原道路）はどうするのか。この周辺が開発されてきたら再生という話ではなくなる。（標・弟）
- ・釧路川の蛇行を直線化したのはその程度あるのか。（標・弟）
- ・釧路市の昭和地区など下流域でも水を抜いて宅地化している。湿原保全と整合がと

れていない。(標・弟)

- ・目的目標はどう設定するのか。保全湿原の面積はどこまでになるのか。(標・弟)
- ・釧路市はどう考えているのか？目的目標をはっきりさせなければイメージがつかめない。(標・弟)
- ・下流で水を抜いている（都市化、宅地開発）影響についても示すべき。(標・弟)
- ・国有林について、労働者は高齢化しているし、国の施策がこういった状況をどうフォローしているのか？（水源地の整備がされないで）下の方だけで湿原再生を叫んでいてもおかしい。(標・弟)
- ・湿原流域の森林の再生という施策が必要なのではないか。(標・弟)
- ・法律ができてそこに暮らす人の生活には対応できていない。(標・弟)
- ・地域に根ざした再生事業とならないとだめ。昔カラマツ造林が奨励され、今全く手つかずの状態に なっている状況。現場で混乱するのは何10年かたつといいといていたことが変わることである。(標・弟)
- ・土砂流亡を防ぐには森林に勝るものはない。(標・弟)
- ・湿原のイメージはきれいだ、臭わないと思っているが、本当は臭うし、虫もいて人に都合が悪いところもあり、環境教育の中で自然の本当の姿をわかってもらうようにして欲しい。(標・弟)
- ・環境教育とは、地域の子供が炭を焼いたり、野外教育で毛虫をつかんだり、そういうのでいい。ただし、そんなことでもやれる人が少なくなっている。(標・弟)
- ・流域全体で、上流、中流、下流がもっと交流が進めばいい。(標・弟)
- ・目的目標のところをできるところはきちっと数値化して、地域の人たちの了解を得ていかないといけない。(標・弟)
- ・机上の議論だけで再生事業はうまくいくとは思えない。実際の自然の中で検証しながら事業を進めていくべきではないか。(標・弟)
- ・国立公園指定時には、地域の農業が湿原に影響を与えない対策を講じることが条件であったはずだが、現在では、湿原を開発した農業が悪者扱いされており、批判に耐えている状況にある。今までの経緯を十分配慮していただきたい。(鶴・阿)
- ・砂防ダムを設置し、その上流側は農地維持のために河床を下げるといった計画でもあった。(鶴・阿)
- ・この地域では昔から農地として利用するには難しく、かなりのお金をかけて経営してきているが、なかなかうまくいけなく離農していった人達がたくさんいることも考えて進めて欲しい。(鶴・阿)
- ・防災事業で地域全ての農地を整備出来るわけではない。防災事業の区域から外れる農地についてもどのように扱うのかを考える必要がある。(鶴・阿)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業を営んでいくために既に投資しており、経営規模の縮小は、農業経営の存続に影響が出る。農地が減る場合は代替え地なども考えて欲しい。(鶴・阿)</li> <li>・自然再生法一法のみでは、再生の目的は達成できない。私権の及ぶ範囲を制限する為、上記法律を自然再生法とリンクする型で改正し、法整備をすることである。(釧・釧)</li> <li>・概ね良く出来ていると思います。(釧・釧)</li> <li>・今まで参加しなかった年齢層や、職種(立場)の人達の声を取り込むような形を望んでいます。思い付く例を2、3述べます。(釧・釧) <ul style="list-style-type: none"> <li>1.このような地域住民の大切な財産について検討していることを知らせること(TV・ラジオ・新聞etc)</li> <li>2. DMアンケート(抽出、選択した人)</li> <li>3. 町内会の回覧でのアンケート</li> <li>4. 学校での紹介(授業にしても可?)</li> </ul> </li> <li>・特に治水計画によれば遊水地として湿原は考えられており上流部の湿原自体にする計画は無駄になるような気がします。(釧・釧)</li> <li>・河川の利用委員会のように直接利害を受ける人が動きすばらしい成果を挙げているように、林業者や地権者に参加をはらきかけ動いてもらうことによりよい湿原のあり方が見えてくるような気がします。(釧・釧)</li> </ul>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------